

# 藤枝市教育委員会

## 平成26年2月定例会会議録（要約）

- 1 開催日 平成26年2月14日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員  
委員長 山根 紗智子 委員長職務代理者 下田 實男  
委員 松浦 正秋 委員 大社 幸子  
教育長 山本 満博
5. 欠席委員
6. 出席した事務局職員  
教育部長 塚本 定生 教育政策課長 山崎 仁志  
教育推進室長 栗山 淳子 学校教育課長 櫻井 昭裕  
主席指導主事 梶川 佐知子 学校給食課長 山下 貢  
生涯学習課長 三好 正彦 図書課長 成岡 均  
文化財課長 山村 章 スポーツ振興課長 梅原 仁  
街道文化課係長 大石 裕己 図書課主幹 杉本 守  
総務係長 横山 茂幸 書記・主任主査 岸本 倫子

# 教育委員会 平成26年2月定例会

日 時 平成26年2月14日午前9時  
場 所 市役所西館第2委員会室

1 開 会 午前9時15分

2 会議録署名委員氏名 大社幸子委員、下田實男委員

3 日程第1

- ・第22号議案 教育委員会が所管する施設における障害者の社会参加支援を目的とする施設使用料等の減免のための関係規則の整備等に関する規則について
- ・第23号議案 藤枝市社会教育委員条例施行規則について
- ・第24号議案 藤枝市立図書館雑誌スポンサー制度要綱について

4 日程第2 諸般の報告

---

教育政策課長	1 平成25年度藤枝市教育委員会事業評価報告書について 【別冊資料】
学校教育課長	1 藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議結果について 1 平成25年度末藤枝市教育委員会主催行事について
生涯学習課長	1 人づくり藤枝塾市民講演会の実施について 1 サイエンスピクニックへの「わくわく科学教室」の参加について
図書課長	1 第6回「よむゾーくん大賞」結果報告について
学校給食課長	1 学校給食の基準について
図書課長	1 ITで動画を配信

5 閉 会 午前10時20分

## 教育委員会 平成26年2月定例会

### 日程第1

事務局	【第22号議案 教育委員会が所管する施設における障害者の社会参加支援を目的とする施設使用料等の減免のための関係規則の整備等に関する規則について説明】
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	社会福祉関係団体等が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第4条に規定する障害者とはどういう方か。
事務局	身体障害者手帳、療育手帳、精神保険手帳をお持ちの方。あわせて精神障害者は自立支援医療という受給者証がありますので、これを交付されている方。もう一つは難病等の関係だが、特定疾患の医療受給者証を受給されている方。これが法律に基づく障害者、障害児である。
委員	いま説明にあった方が、第4条に該当する障害者か。
事務局	はい。
委員	勤労青少年ホームの第5条では市長が教育委員会に変わっているが、これはどういう理由か。
事務局	開設当初は市長の権限であったが、今は教育委員会の施設になっているので、教育委員会に変更する。
委員	5割免除とか全額免除とあるが、この基準はどうなっているのか。
事務局	基本的に、市が主催するもの又は国、県が主催するものについては全額免除である。ほかに社会貢献、公民館でいうと社会教育関係団体等については5割免除としている。他の施設についても関係団体等については5割免除としている。
委員長	ほかにありませんか。
一同	『ありません』
委員長	以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
委員長	以上で討論を終結します。 これより第22号議案「教育委員会が所管する施設における障害者の社会参加支援を目的とする施設使用料等の減免のための関係規則の整備等に関する規則について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

事務局 【第23号議案 藤枝市社会教育委員条例施行規則について説明】

委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

一同 『ありません』

委員長 以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同 『ありません』

委員長 以上で討論を終結します。  
これより第23号議案「藤枝市社会教育委員条例施行規則について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『ありません』

委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

事務局 【第24号議案 藤枝市立図書館雑誌スポンサー制度要綱について説明】

委員長 これより質疑にはいりません。質疑はありませんか。

委員 現在購入している雑誌は具体的にどんなもので、これからスポンサー制度を始めたときにどのくらいの見込みを考えているのか。

事務局 雑誌の冊数は、駅南図書館が約150冊。岡出山図書館が74冊、岡部が17冊、全体で約240冊。置いてあるのは月刊誌が多い。スポンサーの目標としては、30～50冊以上と思っている。

委員 他市の様子はどんなものか。また、藤枝市が雑誌スポンサー制度を取り入れることになったきっかけは。

事務局 昨年12月頃の調査では、島田市が29社48冊。焼津市が1社2冊。掛川市が6社8冊。磐田市が23社58冊であった。きっかけとしては、駅南図書館が新しくでき、特色がビジネス支援ということもあって、企業との協働で図書館もPRしながら産業振興を図りたいと考えた。

委員	広告とは非常に問題を起こすものではないかと思う。過大広告とか事実と違うものなどがある。市民等が図書館にあった広告を見てやったことで被害を受けたというような事がないよう、十分手だてをとっていかなければならないと思うがどうか。
事務局	基本的には広告自体も審査にかけるが、要綱の第7条に雑誌スポンサーの責務の規定があり、広告された内容について市では責任を持ちません。問題が発生した場合には、スポンサーが速やかに賠償や問題解決にあたるということになっている。広告掲載前には過大広告等についても審査し、それでも問題が発生したときにはその規定を提示してスポンサーと話をしていく。また、暴力団員等のスポンサーになることができない要件についても厳重に審査していく。
委員	風営法の第2条第2項に該当するのはどんな業者か。
事務局	「待合、料理店、カフェーその他設備を設けて客の接待をして客に遊興又は飲食をさせる営業」とある。そういったものに該当するものは対象外である。
委員	風営法の関係でいうと麻雀やパチンコについては良いのか？ 駅南地区には、パチンコ店もあり、話をすれば賛同を得られると思うのですが、どうか。
事務局	パチンコ店は良いと考える。
委員	それともう1点。雑誌数が240冊ということですが、それに対して年間どのくらいの購入費用がかかっているのか。
事務局	雑誌と新聞で約400万円。雑誌については、だいたい1冊年間1万円位なので、200～300万円位である。
委員	その内の何割かを民間で負担してもらおうということか。
事務局	はい。
委員	説明の中で、雑誌は発刊された当日の午前中に持ってきてもらうということだったが、図書館で購入してその費用をもらうということはしないのか。
事務局	雑誌の納入については、スポンサーが書店と契約し、書店が発売日の午前中に図書館にもってくるという事が多いと思う。スポンサーが直接持ってきてくれてもいいが、いずれにしても発売日当日の午前中という期日は守ってもらうよう依頼する。お金をもらってこちらで購入することはしない。
委員長	ほかにはよろしいですか。 以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
委員長	以上で討論を終結します。これより第24号議案「藤枝市立図書館雑誌スポンサー制度要綱について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同

『異議なし』

委員長

異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 諸般の報告

委員長

それでは次に、日程第2 諸般の報告についてお願いします。

事務局

1 平成25年度藤枝市教育委員会事業評価報告書について  
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいた法定評価  
今年度から「藤枝市子ども未来応援会議」が評価を行う

1 藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議結果について  
通学審議会で審議し、賛成を得た。  
今後の入学予定 藤枝中央小(特支) 4人  
青島北中(特支) 5人

1 平成25年度末藤枝市教育委員会主催行事について

1 人づくり藤枝塾市民講演会の実施について  
地域づくり、人づくりを目的として実施

1 サイエンスピクニックへの「わくわく科学教室」の参加について  
静岡科学館る・く・るでPR

事務局

1 第6回「よむゾーくん大賞」結果報告について  
図書館協議会委員により選考  
受賞作品は駅南図書館に3月末まで展示予定

事務局

1 学校給食の基準について  
学校給食法第8条の規定に基づく、学校給食実施基準をもとにしている  
が弾力的な運用は認められている。  
栄養士が主食・副食含める中で、基準に見合った献立を作成している。

事務局

1 インターネットで岡部地区を発信  
岡部支所と岡部図書館との連携事業  
FaceBookで動画を配信  
市の公式サイトで独自に撮影した動画を配信するのは県内初の取組み

委員長

その他報告はありませんか。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

土曜授業についての市としての考え方とか方向性や進み具合を聞いた。

事務局

学校で土曜日に通常の授業を行うということは、解決しなければならない問題が大変多い。現行では今のところ小中学校は考えていない。  
中学校では、土曜日の部活動がかなり定着しているので、そこに今のような形で入れていくのは難しい。  
ただ、学力という視点にしぼって、たとえば公民館の中で、ボランティアの方に勉強をみてもらうといったような活動が、できないか検討を始めている。

委員長

他にはよろしいですか。  
それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので2月定例会を閉会します。

閉会 午前10時20分